



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



京都の伝統産業
Traditional Industries of Kyoto



産業観光局クリエイティブ産業振興室
電話：075-222-3337
保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課
電話：075-222-3366

更生保護施設「盟親」における伝統産業体験の実施

京都市では、令和3年3月に「京都市再犯防止推進計画」を策定し、再犯防止に係る取組を総合的かつ計画的に推進しています。

この度、本計画において重点推進施策に位置付けている「**京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に対する更生意欲等の喚起**」に係る取組として、更生保護施設「盟親」在所者に対して、京都の伝統産業品の制作体験を実施します。

1 日時

令和6年3月18日（月）午前11時から

2 場所

更生保護施設「盟親」（〒604-8803 京都市中京区六角通大宮西入因幡町112番地4）
※京都市営地下鉄「二条城前駅」から徒歩20分

3 実施目的

日本の伝統的な文化や生活様式に密接に結びついている伝統産業を知り、その担い手である「職人」との出会い、また一つの物を作り上げる経験を通じて、将来性・心の柔軟性に富む在所者の情操を豊かにし、更生意欲や自己肯定感を高めることを目的としています。

4 実施内容

京指物づくり体験

（講師：函七工房 清水 隆司 氏）

京指物の歴史や制作現場のお話などを聞いたあと、木工キットを使用し桐箱を制作します。

作成した桐箱には自由に色や柄をつけることで、世界に一つだけの京指物が出来上がります。



5 参加者

更生保護施設 「盟親」在所者
(参加人数は当日まで未定)

6 取材等について

取材申し込みは不要です。取材時には、在所者の特定を避けるため、個人が識別できる写真・動画の撮影、インタビュー等は御遠慮ください。撮影された写真等については、記事掲載前に施設及び本市の確認を要するものとします。

7 更生保護施設「盟親」について（参考）

更生保護施設は、刑務所や少年院などから釈放された人や保護観察中の人などのうち、頼るべき家族や帰る家のない人などを収容保護し、その自立を促し、更生を助けることで犯罪を防止し、地域社会の安全と社会福祉に寄与する施設です。更生保護事業法に基づいて、法務大臣の認可を受けて更生保護事業を営む更生保護法人などの民間団体によって設置・運営されており、都道府県所在の法務省の出先機関である保護観察所がその指導に当たっています。

盟親は、40名定員の男性専用施設です。入居率は8～9割であり、在所者には居室を用意し、朝・昼・晩3食を提供し、協力雇用主等への求職活動をサポートしています。仕事が決まっていない在所者に対しては、地域貢献活動として毎週近隣清掃を行っています。